

最古参の業界新聞社である「訪販ニュース社」に「健取団の安心サポート」(クリアファイル)の記事が本誌2025年6月19日号に掲載

されましたので、情報提供させて頂きます。

2025年 6月13日



健康関連取引適正事業団 事務局

健取団 消費者向けパンフ、クリアファイルに 契約書や領収証、挟んで顧客に手渡し

消費者トラブルの未然防止を目的に、加盟企業に利用してもらう消費者向けパンフレットを発行している健康関連取引適正事業団(以下健取団、事務局・名古屋市中区、赤堀真

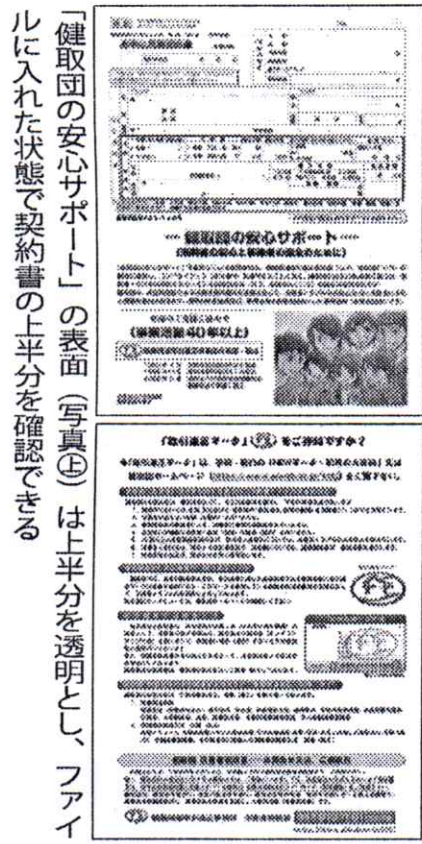
る。記載内容は、高齢者契約に際してより注意を払うことを追記したほか、可読性を高めた。クリアファイルの名

100枚あたり6600円(税込、送料別)で提供する。今後、要望に応じて刷り増しを行う考え。

禁止といった対応を定めている。紙媒体だった旧パンフレットは「安心のしおり」(B5サイズ・両面カラー)。加盟企業に対して新規顧客への配布等を求めているが、実際に顧客の手元に残るケースは多くなかったという。法定書面を挟んで渡すクリアファイルとすることで、手元に残りやすくする。

記載内容の見直しは、加盟企業が厳守すべき項目の中に、「75歳以上の後期高齢者」の契約においてトラブルの未然防止対策を行うこと新たに盛り込んだ。健取団の自主行動基準は、従前より80歳以上の新規契約書の見本を掲載した。また、自主行動基準において、契約に際して特に注意を払うべき対象に「若年成人者」(23歳未満)を盛り込んだことを追記していた。当時、特定商取引法の省令改定で、判断力不足便乗契約の相手方に若年者が含まれる方針が示されたことを踏まえた(改定は20年)。

このほか、加盟企業の契約書面や領収書に記載されていた消費者相談室のフリーボイス(無料通話)を旧パンフレットにも掲載していた。



「健取団の安心サポート」の表面(写真①)は上半分を透明とし、ファイルに入れた状態で契約書の上半分を確認できる